

令和6年12月17日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

総務文教常任委員会委員長 野原 恵子

### 総務文教常任委員会報告書

令和6年9月4日に承認されました委員派遣について、次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

#### 記

##### 1 道外先進地調査について

###### (1) 調査期日

令和6年10月15日～18日（4日間）

###### (2) 出席委員

野原恵子、畠山美和、酒井はやみ、石川康弘、藤谷謹至（計5名）

###### (3) 調査地及び調査項目

① 神奈川県大和市「学びの多様化学校（不登校特例校分教室）について」

###### Ⓐ 日 時

令和6年10月15日（火）午後3時00分～4時30分

###### Ⓑ 場 所

引地台中学校分教室

###### Ⓒ 対応者

大和市教育部青少年相談室 室長 服部 剛 氏

大和市教育部青少年相談室 青少年相談係長 池田 喬 氏

大和市議会事務局総務係 主査 村山 真弓 氏

###### Ⓓ 目 的

大和市では、様々な理由で地域の学校に登校していない子どもたちが、自分らしく輝いて欲しいという願いのもと、一人ひとりの子どもの個性や状況を大切にできる支援の場が必要であると考え、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）として、「引地台中学校分室」を開設した。「教養科」を教科として新設し、各教科等を横断的に取り扱った学習内容や体験的な学習を多く取り入れ、幅広い教養を身に付け、不登校生徒が将来に向けて社会的自立につなげるための資質・能力を育成しており、大和市が設置する不登校特例校の取組状況について調査する。

## ④ 内 容

本教室を開くに至った経緯や、運営の実態と課題、通っている子どもたちの様子や変化について説明を受け、子どもたちの居場所となるよう様々な配慮を施した校内を視察した。

## ⑤ 所 感

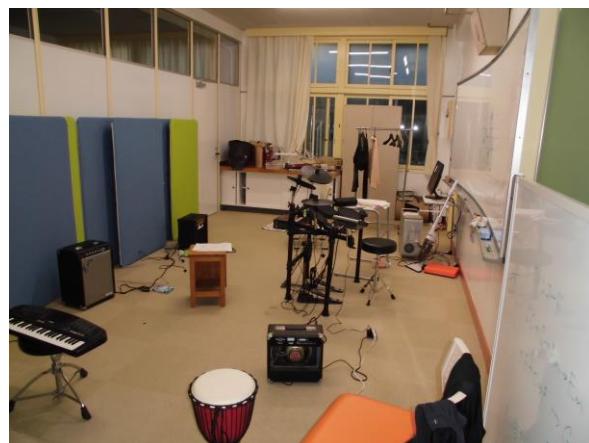
90日以上にわたり学校を欠席し、自宅から出られない子どもたちがいる現状を受け、不登校の子どもたちのために、教育委員会の主導で分教室が開校された。特別な財政支援がない中で、職員の配置や備品・教材の確保に困難はあるものの、子どもたちを受け入れ、尊重しながら運営を行った結果、当初は顔を上げられなかつた生徒たちが、自分のやりたいことに主体的に取り組み、自らの思いを語り始めるまでに成長していると報告された。教職員が子どもたちに寄り添い続ける姿勢から、子どもたち自身が学校の在り方や関わり方について教えてくれるという報告は印象的だった。

保護者も安心して学校に関わることができるよう、自宅訪問や、参観日に料理教室を開いて一緒に楽しむなど、子どもと保護者の両方が安心して通える環境作りが行われていた。また、校内には子どもたちの意見を反映したぬいぐるみや風船バレーのスペース、調理室、バンド練習室などが設けられ、細やかな配慮や工夫が見られた。

市内の不登校の生徒のうち、分教室に通っているのは5%だが、教育委員会は分教室での子どもたちとの関わり方を各学校に普及させることで、すべての学校が子どもたちに柔軟に対応できるように変わっていくことを目指している。子どもたちに居場所をつくるだけでなく、すべての学校が居場所になる事を目指すという方向性と試みは、幕別町としても学ぶべきことが大きいと感じた。



概要説明



バンド練習室

② 神奈川県大和市「大和市文化創造拠点シリウス」

⑦ 日 時

令和6年10月16日（水）午前10時00分～午前11時30分

⑧ 場 所

大和市文化創造拠点シリウス 2階2-2会議室

⑨ 対応者

指定管理者やまとみらい 統括責任者 片山 鎌藏 氏

指定管理者やまとみらい 事務局 青山 美紀 氏

⑩ 目 的

大和市では、図書館を中心に芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場など複数の機能が融合した新しいタイプの公共施設として、「大和市文化創造拠点シリウス」を平成28年11月にオープンした。

当該施設は、民間事業者の持つ専門性の活用及び図書館をはじめとする複合施設を一体的に管理運営することによる新たな公共サービスの創出を目的として年間300万人の来館者で賑わっており、当該施設の管理運営及び取組状況について調査する。

⑪ 内 容

大和市文化創造拠点シリウスの施設の概要や運営方法、特徴について説明を受け、質疑応答を行った。

⑫ 所 感

シリウスは、芸術ホール、こども広場の各運営業者、遊具提供業者、6階の貸館業者、図書館運営者、警備清掃業者の計6社の共同事業体で構成し、各社がノウハウを活用して運営されていると感じた。

当該施設の特徴は、全館図書館となっていて、全ての図書にICタグを装備し、書架や座席があるスペースに限らず、ホール、カフェ、生涯学習センターを含め、館内の1階から6階まで、どこでも本を持ち込むことができるなど、本に親しみやすい環境が整っていると感じた。

また、二つ目の特徴は、市民の居場所づくりをコンセプトに多世代型の交流施設になっており、図書館を中心として、市民ラウンジ、子どもの保育室や専用の遊び場、健康コーナー、市民交流スペースなどでは、一部を除いて、会話や飲食が自由であり、幅広い年齢層が利用できるよう知恵と工夫が多く見られた。

今後の幕別町の図書館の利用方法や公共施設のあり方を探る上で、役立てる事ができるのではと感じた。



概要説明



大和こどもの国「げんきっこ広場」

### ③ 東京都新宿区「東京おもちゃ美術館」(廃校活用)

#### ① 日 時

令和6年10月16日（水）午後2時00分～4時00分

#### ② 場 所

東京おもちゃ美術館

#### ③ 対応者

東京都おもちゃ美術館 副館長 馬場 清 氏

#### ④ 目 的

東京おもちゃ美術館は、戦前に建築された旧四谷第四小学校の校舎を活用した交流型ミュージアムとして、平成20年に開館し、子どもからお年寄りまで楽しめるおもちゃが1万点以上あり、心癒される国産の木製玩具、デザイン性の高いヨーロッパのおもちゃを実際に手に取り遊べるほか、リサイクル素材を使ったおもちゃ工房も毎日開催している。

幕別町では、少子化に伴う児童数の減少により、令和5年度末に古舞小学校が閉校し、7年度末には途別小学校が閉校となる見込みであり、小学校は地域の中核的な施設（財産）であるため、廃校後は地域の実情やニーズを踏まえて積極的に有効活用することで、地域コミュニティの維持・活性化など地域振興に様々な効果が期待できることから、廃校を活用した美術館における取組について調査する。

#### ⑤ 内 容

東京おもちゃ美術館の副館長から、全国に12館ある施設のうち三つが廃校活用の美術館となっている施設について、どうゆう活用がなされているのか、「日本の廃校の状況」、「東京おもちゃ美術館設立の経緯」や「コスト面から見た東京おもちゃ美術館」について、具体的

なデータを示しながらの説明を受け、質疑応答を行った。

#### ② 所 感

旧四谷第四小学校は、明治44年に建てられ、昭和8年に放火で校舎が焼失したが、地域の方々の寄付により、ドイツ式の鉄筋コンクリート3階建ての「改築小学校」として再建されたことに驚きを感じた。

廃校の活用例としては、社会福祉施設、社会体育施設及び社会教育施設等が挙げられるが、なかなか廃校利用が進まない状況の中で、新宿区では、地域が企画立案段階から主体的に参画する運営をモデル事業にしたいという新しい試みで進められた。

地域の方々は「いろいろな世代が交流できる施設にしたい」という方針を出し、視察や勉強会などを行い、様々な議論を重ねた上で、運営団体等を決めた経緯等については、これらから町内の廃校活用を進める場合において、重要なプロセスになると感じた。

「東京おもちゃ美術館」は、美術館という名称が付いてはいるが、「親子で来てね」がコンセプトの遊び場となっている施設で、幕別町でも子育て世代が親子で過ごせる場所が必要であると思うとともに、廃校利用には色々な可能性を秘めていることが伺えると感じた。



概要説明



東京おもちゃ美術館（外観）

#### ④ 長野県木曽町「生活交通システムについて」(地域交通とまちづくり)

##### ② 日 時

令和6年10月17日（木）午後1時30分～3時00分

##### ① 場 所

木曽町役場会議室

##### ⑦ 対応者

木曽町議会 副議長 中村 博道 氏

木曽町環境水道課 課長 柿崎 孝幸 氏

木曽町環境水道課 生活環境係長 奥原 教裕 氏

木曽町議会事務局 事務局長 志水 清継 氏

## ㊂ 目 的

木曽町の公共交通体系は、「幹線バス」「支線バス」「デマンドタクシー」に分けるゾーンバスの考え方で、これらを組み合わせることによって、町内全域（全集落）をカバーし、どこの地区からでも困難なく中心地の生活利便施設等にアクセスできる交通ネットワークを構築している。

幕別町では、鉄道及び路線バスに加え、平成25年10月からコミュニティバスを本格運行し、26年10月からは予約型乗合タクシーを運行するなど町民の移動手段の確保に取り組んでいるが、忠類地域の移動手段の確保が課題であり、町内全域の交通網を構築している木曽町の取組状況について調査する。

## ㊃ 内 容

木曽町は総面積476.03km<sup>2</sup>、平均標高1,367mという地勢にあり、広大な行政区域における地域間のサービス格差を抑えるために運賃を低く抑えたことや、地域の主産業である観光の振興のために観光路線を組み込んでいることが特徴である「木曽町生活交通システム」の設立の経緯や今後の展望についての説明を受け、質疑応答を行った。

## ㊄ 所 感

平成17年11月に4町村が合併、旧町村単位で様々な公共交通が混在していたため、早急に公共交通システムの構築が必要となり、国土交通省の「公共交通活性化プログラム」に採択され、18年6月から「木曽町生活交通システム」の運行を開始した。

合併後、1年足らずで構築した交通システムであったが、通院、通学及び買い物等の利用者ニーズに合わせたダイヤ及び運賃を設定するなど、当時は先駆的な取組であった。

しかしながら、全国的にも見られるように運転手不足、人口減少などの影響から利用者減少が続いており、更に燃料の高騰などコスト面でも厳しい状況である。

特に運転手不足や高齢化が進んでおり、公共交通受託事業者に対して、従業員の二種免許取得経費の2分の1の補助や運転士の待遇改善を促す観点から委託料を2割増しするなど対応策を講じているが、10年以内に実現の可能性がある自動運転導入まで歯を食いしばって現在

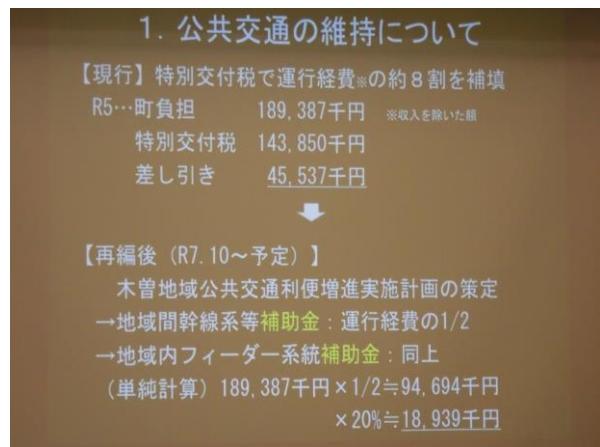
の路線を維持したいという話が印象的であった。

現在、長野県が主導し「木曽郡の公共交通再編」に向けて協議を進めており、幹線は郡の運営、枝線は市町村が運営するという広域連携によって、重複路線の解消と運行の効率化を図るとの話であった。

幕別町においても、今後の公共交通システムを構築していく上で「ライドシェア・自動運転」などの導入も視野に入れた持続可能な広域的な公共交通のあり方について、更なる議論が必要であると感じた。



概要説明 1



概要説明 2